

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成26年2月27日(2014.2.27)

【公表番号】特表2013-517452(P2013-517452A)

【公表日】平成25年5月16日(2013.5.16)

【年通号数】公開・登録公報2013-024

【出願番号】特願2012-549085(P2012-549085)

【国際特許分類】

F 24 F 7/007 (2006.01)

F 24 F 7/06 (2006.01)

F 24 F 11/04 (2006.01)

F 24 F 9/00 (2006.01)

【F I】

F 24 F 7/007 C

F 24 F 7/06 101Z

F 24 F 11/04 F

F 24 F 11/04 Z

F 24 F 9/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年1月7日(2014.1.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

キャビネットを備え、該キャビネットがキャビネットの前面で前方に向いた入口レジスタに開放しているキャビネットプレナムを画定し、

キャビネットが支持ベイを備え、支持ベイがそれぞれの支持ベイ開口部においてキャビネットの前面で開放し、

キャビネットの頂部においてフード部分がキャビネットプレナムと連通したフードプレナムを備え、

キャビネットプレナム及びフードプレナムが、フィルタを備えた排気出口と連通し、

フード部分が、キャビネットの深さの少なくとも20%の前部オーバーハングを備え、キャビネットの前面をオーバーハングし、

前部オーバーハングが、キャビネットの前面に位置しあつフードプレナムと流体連通した凹部を画定し、

前面入口レジスタが、水平レジスタ及び支持ベイ開口部の各々の直近の第1の垂直レジスタを備えていること

を特徴とする排気装置。

【請求項2】

前部オーバーハングの深さが、少なくとも12インチ(30.48cm)であることを特徴とする請求項1記載の排気装置。

【請求項3】

前記凹部が、煙をキャビネットの頂部に向けてそしてフードプレナムに開放した入口へ案内するよう位置されるバッフルプレートをその背端部に備えることを特徴とする請求項1又は2記載の排気装置。

【請求項 4】

前面レジスタがL字型の開口部を形成することを特徴とする請求項3記載の排気装置。

【請求項 5】

さらに、支持ベイ開口部の各々に隣接し、かつ第1の垂直レジスタに対向した第2の垂直レジスタを備えることを特徴とする請求項4記載の排気装置。

【請求項 6】

第1の垂直レジスタが第2の垂直レジスタより大きいことを特徴とする請求項5記載の排気装置。

【請求項 7】

支持ベイが、下方及び上方支持ベイを含む二つの支持ベイであり、下方支持ベイに隣接した水平レジスタが上方支持ベイに隣接した水平レジスタより面積が大きいことを特徴とする請求項5又は6記載の排気装置。

【請求項 8】

垂直及び水平レジスタの幅が調整可能であることを特徴とする請求項7記載の排気装置。

【請求項 9】

凹部をもつ排気フード部分及び凹部の内面を備え、

凹部の背端部の下方に支持されたバッフルプレートを備え、バッフルプレートの縁部と凹部の下向き内面との間に隙間を画定し、

背端部とバッフルプレートとの間のプレナム空間に開放している排気入口を備え、

バッフルプレートが入口へのアクセスをもたらすように可動であり、

隙間がフード部分の少なくとも三つの側部を包囲していることを特徴とする排気装置。